

## 審査結果(小松原一丁目集会所)

選定基準・選定の視点	配点	小松原一丁目町内会
選定結果		選定
1 集会所の設置目的を達成することができるものであること。	(70)	(65)
(1) 業務指針と事業計画書等との整合性はとれているか	20	20
(2) 管理運営に対する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	20
(3) 要望・苦情等への対応策は十分か	10	5
(4) 環境に配慮した取組の状況はどうか	10	10
(5) 社会貢献への取組状況はどうか	10	10
2 市民の平等利用を確保することができるものであること。	(30)	(30)
(1) 市民の平等利用の確保策（差別的な取扱いの禁止など）	10	10
(2) 市民との情報の共有という観点からの情報公開の対応は十分か	10	10
(3) 施設運営に関するモニタリング	10	10
3 集会所の効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(150)	(124)
(1) 市民サービスは十分に確保されているのか	10	10
(2) 提案額の評価	70	49
(3) 市民サービスの低下を招かない経費縮減策	20	15
(4) 過去の管理運営は良好か	20	20
(5) 施設の広報計画が適切に行われるか	10	10
(6) 施設の利用促進などに関する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	20
4 集会所の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。	(80)	(75)
(1) 職員の配置計画は適切か	10	10
(2) 財務状況の書類は整備されてるか	10	10
(3) 個人情報の保護対策は十分か	20	15
(4) 安全管理の対策は十分か	20	20
(5) 緊急時の対応策は適切か	20	20
合 計	330	294